

返 還 金 制 度

・職業紹介が成功した場合において、その当該求職者が入社後半年以内に退職した場合、手数料の全部または一部を返還する。

・返還する金額の基本は以下のとおりとする。

- ① 入社後 1 ヶ月以内に退職した場合……………100%を上限として返還
- ② ” 1～3 ヶ月以内に退職した場合……………50%を上限として返還
- ③ ” 4～5 か月以内に退職した場合……………25%を上限として返還
- ④ ” 5～6 か月以内に退職した場合……………10%を上限として返還

・返還時の振込手数料は大輝が負担する